

令 和 5 年

仲 卸 業 者 の 経 営 状 況

東 京 都 中 央 卸 売 市 場

## はじめに

市場流通において、卸売業者とともに中心的な役割を担っている仲卸業者の経営は、顧客である専門小売店の減少、人口構成の変化に伴う消費者ニーズの多様化、流通チャネルの多元化など、生鮮食料品等の流通を取り巻く急速な変化の中で、厳しさが増しています。

本書は、令和5年の貸借対照表や損益計算書を含む事業報告書の集計を行うことにより、仲卸業者の現状を明らかにすること目的に作成しました。

本書が仲卸業者のみなさんの経営改善や経営基盤強化への主体的な取組に活用されることを期待しています。

令和7年6月

東京都中央卸売市場 事業部 業務課

## 目 次

調査要領	1
1 仲卸業者数の推移	4
2 営業成績の状況	6
(1) 売上高の増減	
(2) 売上高の規模別業者数	
(3) 売上高の規模別・取扱品目別業者数	
(4) 1社当たりの売上高	
(5) 売上総利益率の変化	
(6) 営業損益の状況	
(7) 営業損益の状況(2期間)	
(8) 営業利益率の変化	
(9) 販売費及び一般管理費の増減	
(10) 人件費の増減	
(11) 人件費比率の変化	
(12) 経常損益の状況	
(13) 経常損益の状況(2期間)	
(14) 経常利益率の変化	
(15) 従事員1人当たり売上高	
(16) 従事員1人当たり売上総利益	
(17) 従事員1人当たり人件費	
3 財務内容の状況	23
(1) 流動比率の変化	
(2) 流動比率の比率別業者数	
(3) 売掛債権回転日数の増減	
(4) 買掛債務回転日数の増減	
(5) 借入金比率の変化	
(6) 借入金比率の比率別業者数	
(7) 自己資本比率の変化	
(8) 自己資本比率の比率別業者数	
(9) 自己資本比率の状況(2期間)	
(10) 経営の健全性に関する指標に該当する業者数	
4 各取扱品目別・市場別の状況 一令和5年集計業者一	33
(1) 水産物	
(2) 青果物	
(3) 花き	
(4) 食肉	
5 データ編	41
(1) 仲卸業者財務諸表(令和5年集計業者)	
(2) 経営分析表(令和元年～令和5年)	
参考資料 ①・②	

## 調査要領

### (1) 調査対象

法人の仲卸業者で、事業報告書及びその添付資料の提出があったものを対象とした。

なお、2カ年の比較によって検証を行っている資料については、前年に提出された事業報告書と対比しており、前年に事業報告書が提出されていなかった分については「不明」と表示した。

<参考>

サンプル数

	サンプル	全 体		
		法 人	個 人	合 計
合 計	834	892	23	915
水 産 物	487	506	23	529
青 果 物	286	319	0	319
花 き	37	43	0	43
食 肉	24	24	0	24

### (2) 調査方法

令和6年9月までに提出された仲卸業者の事業報告書(令和5年1月1日から令和5年12月31日までに終了した事業期間に係わるもの)をもとに、企業会計原則等に基づき修正し集計した。

なお、大田、足立、板橋、世田谷、北足立、葛西の各市場には他市場の仲卸業者の支店があり、それらは本店の属する市場で集計している。

### (3) 集計方法

実数・比率とも加重平均(各業者の数字を合算して業者数で割った数値)により算出した。

#### (4) 区分 【5 データ編(2)経営分析表における品目区分】

水産物については、各市場別及び取扱品目別とした。品目区分は豊洲市場の場合は、鮮魚、大物、特種物、海老、蛸、北洋冷凍、練製品、合物、塩干物の9区分とした。各区分にまたがった取扱いを行っているものは、最も高い割合の取扱品に属する区分に入れた。

豊洲市場においては、全般的に専業化の度合が高く、品目区分も比較的明瞭であるが、他市場では取扱品が総合化する傾向があり、明確な区分は難しい。このため、それぞれの市場の特殊性を勘案し、足立市場は、鮮魚・特種物、大物、塩干・加工品類の3区分、大田市場は、区分ごとの表記は行っていない。

なお、各市場とも佃煮は取扱量が少ないため、塩干物に含めた。

青果物については、各市場別及び取扱品目別とし、野菜、果実の区分に加え、野菜・果実の双方を取扱い、かつ、いずれの割合も30%を超える業者を野菜・果実の区分とし、3区分とした。ただし、経営分析表の市場ごとの内訳については、板橋市場、世田谷市場、北足立市場及び多摩ニュータウン市場は業者数が少ないので、区分ごとの表記は行っていない。

花き及び食肉については、品目の区分は設けていない。

#### (5) 区分 【5 データ編(2)経営分析表における秘匿措置】

経営分析表について、集計業者数が2以下の場合には、調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「χ」表示とする秘匿措置を施している。

#### (6) 留意事項

支店の決算数値が本店決算に合算されているため、本店の属する市場の諸数値は必ずしも当該市場全体の特性を表していない。

#### (7) 端数表示

各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

なお、比率は、各項目によって小数点以下第1位、第2位又は第3位で四捨五入した。